

第14回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和5年12月27日(水)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 13時20分 閉会時刻 13時55分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁 科 康		
	大 原 あかね		
	沼 本 浩 彰		
	江 原 雅 江		
	難 波 弘 志		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	倉 本 英 明
参 事	小 野 敏	副参事	橋 本 忠 明
参 事	島 田 旭	次 長	丸 野 善 嗣
部 長	根 岸 正 治	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	森 茂 治		
副参事	八 方 良 久		
次 長	湯 地 嘉 隆		
6 教育長等の報告			
-----			

7	議題	議案第57号	代理の承認を求めることについて（令和5年度12月追加補正 予算案（教育委員会関係分）について）
		議案第58号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価について
		議案第59号	代理の承認を求めることについて（県費負担教職員人事異動 内申について）
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	武内 栄治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁科 康	
	委員	大原 あかね	

〈教育長〉定刻がまいりましたので、ただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Zoom」によるWeb会議方式により開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、教育委員会議事録についてでございますが、前回11月30日の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第57号「代理の承認を求めることについて（令和5年度12月追加補正予算案（教育委員会関係分）について）」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉資料1ページの議案第57号「令和5年度12月追加補正予算（教育委員会関係分）」についてでございますが、12月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、教育長が代理いたしましたので、承認を求めるものでございます。

それでは、令和5年度12月追加補正予算につきまして、その概要をご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

まず、12月追加補正予算の規模でございますが、上段の表、令和5年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目、12月追加補正予算額をご覧ください。教育費につきましては、2億5,374万9千円を増額し、12月追加補正予算後の教育費の累計は、149億7,049万8千円で、一般会計に占める割合は、6.8%となっております。

次に、下段の表、令和5年度教育費予算項別一覧表についてでございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和4年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は149億7,049万8千円で、前年度末比で69.3%となっております。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明いたします。6ページ、7ページの12月追加補正予算額内訳書をご覧ください。

「学校給食費」「学校給食運営事業」2億5,374万9千円につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るため、小・中・支援学校の給食費1か月分を市が負担するための経費でございます。

続きまして、令和5年度12月追加補正予算「繰越明許費」についてご説明いたします。8ページをご覧ください。「学校保健費」「学校給食運営事業」2億5,374万9千円につきましては、来年度の早い段階で、保護者の皆様の経済的負担軽減の効果が得られるように、繰越明許をお願いするものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

〈教育長〉ありがとうございました。ただいまの説明でご質問などございましたら、お願いいたします。ございませんか。よろしいでしょうか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉それでは、お諮りさせていただきます。議案第57号につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第57号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第58号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉 資料9ページの議案第58号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明いたします。別冊資料も併せてご覧ください。

この点検評価につきましては、前回11月の教育委員会で協議させていただきました。数点のご質問等ございましたが、内容については、前回お配りしたものと変更はございません。

なお、ページ番号の振り方についてですが、一般的にページの表面が奇数ページ、裏面が偶数ページであることから、この点を修正しています。

この評価報告書につきましては、本日、ご議決いただけましたら、市議会へ提出するとともに、ホームページに掲載し、市民の皆様にも公表する予定でございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。この件でご質問などございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 毎年の議案ですが、今回も学識経験者の方に良い評価をいただいて、いい結果になったと思っています。いつもの教育委員会会議で話していますが、今後に向かっての意見や感想を主に3点述べさせていただきます。

まず、10ページ、24ページに関係しているふれあい教室事業です。24ページに小学校での不登校児童出現率、中学校での不登校生徒出現率が出ていますが、報道でも全国の傾向が言われているように、倉敷市においても赤色の実績値が予測よりも右肩上がりになっている様子がよく分かります。全国に比べればそこまでではないですが、やはり増えてきています。不登校というのは、解消できて、みんなが学校に行くことができるのが一番ですが、

それが叶わない、いろんな状況、原因があるものです。

倉敷市は、ふれあい教室事業を実施してくれていて、「令和4年度、中学3年生の生徒は27人であり、25人が進学した。」との記載がありました。学力の確保が進学するときのネックになっていますので、ふれあい教室事業を有効に使って、ぜひ中学3年生の子どもたちの学力を確保して、進学に努めていただければと思っています。

2点目は27ページの生徒指導支援員配置事業についてです。学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図るために配置しているということです。

5月に学校訪問に行かせていただきました。その時期の教育委員会会議でも報告しましたが、学級崩壊、かなり荒れている教室が中学校2年生でありました。現在も大きく改善されていない状況と耳にしました。なかなか難しい問題で、様々な問題があると思います。

25校に配置とのことですが、現場にいる先生だけでは解決できない部分もあると思いますので、ぜひこの生徒指導支援員の方にもご活躍いただいて、状況を改善するよう努力していただければと思います。先日の新聞に教員の精神疾患休職が過去最多との記事がありました。現場は大変だと思いますのでいろんなフォローをしてあげてもらいたいです。

3点目は、38ページの学校健康管理事業と学校体育振興事業についてです。毎年学校園の先生たちが、検診をして、疾患の発見や健康指導に努めてくださっています。子どもたちは、ゲームをしたり、ユーチューブを見たりする状況が長くなっていますので、視力の問題が言われています。以前、香川県が依存症対策条例で子どものゲームの利用時間を1日1時間までとして、世間でいろいろと反響があったことがありました。子どもたちに話を聞くと、

ゲームを長くする子がけっこういます。30分や1時間くらいにしときなさいよと伝えるとお父さんはもっとやっていると言われ反論されるようなこともありました。家庭の状況もあるでしょうが、現場で健康管理のことをしっかりと行っていただきたいと思います。

コロナ制限も終わり、体力テストも学年によっては上昇しているとの報道を見ました。部活動のこともいろんな議論になっていますが、ぜひ子どもの体力向上・健康管理を前に進めていっていただければと思います。

新型コロナウイルスも昨年5月から第5類になりました。8月頃から今度はインフルエンザが長く流行しています。インフルエンザの方が、症状がしんどいような感じも受けています。これから冬休みが終わり、また学校が始まると流行の可能性が高まりますので、学校でも感染症の指導をしてあげてもらえたらと思います。

以上、気付いたこと3点の感想を述べさせていただきました。来年度に向けて現実的なことの対応をよろしく願いいたします。

〈教育長〉はい。ありがとうございます。3点についてお話をいただきました。執行部の方で何か補足するようなことはありますか

それぞれ大きな課題といますか、常にあげられる課題と思います。いわゆる地道に粘り強く対応していくことが一番だと思っています。学校現場と教育委員会がしっかりと連携をとりながら、対応について協議しつつ取り組んでいきたいと思っています。

他に委員の方からございませんでしょうか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉それではお諮りします。議案第58号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第58号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第59号「代理の承認を求めることについて（県費負担教職員人事異動内申について）」のご説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉会議資料11ページをご覧ください。議案第59号「代理の承認を求めることについて」でございますが、本議案は、事前に教育委員会にお諮りすることができず、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第3項の規定により、県費負担教職員人事異動内申について、別紙のとおり、教育長が事務処理を代理しましたので、その承認を求めるものでございます。

次のページ、12ページをご覧ください。

ここにお示ししておりますように、倉敷市立水島中学校・大藤勝彦 校長の普通休職に伴いまして、令和5年12月22日付けで、倉敷市立連島南中学校から赤澤信治 教頭が、倉敷市立水島中学校校長として着任いたしております。

また、この異動に伴いまして、倉敷市立連島南中学校には、倉敷市立北中学校に2名おりました教頭のうち、内田ちひろ 教頭が、教頭として異動して着任いたしております。

説明は以上です。ご承認の程、よろしくお願いいたします。

〈沼本委員〉倉敷の北中学校の教頭が連島南中学校に異動ということですが、北中学校の教頭先生はどうなっているのでしょうか。そこを教えてください。

〈根岸部長〉説明が不足しておりましたので補足させてください。北中学校には、この異動前までには2名の教頭がいました。そのうちの1名、内田教頭は、事業改革推進リーダーということで、市内の学力向上の働きを担う状況でした。北中学校には加配的に配置していた教頭です。その教頭をこの度、連島南中学



校に異動させています。従前どおり、北中学校にて教頭の役割を担う教頭は、そのまま配置をしているところです。以上です。

〈沼本委員〉北中学校には、現在教頭が1名体制ということですね。よく分かりました。ありがとうございました。

〈教育長〉他にご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第59号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第59号は可決することに決定いたしました。それでは次に、報告事項に移ります。

「令和5年度「こころの劇場」倉敷公演について」のご説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉資料は13ページになります。この「こころの劇場」は、劇団四季が全国の子どもたちを無料で劇場に招待し、演劇の感動を届けるプロジェクトとして、平成20年から実施されている事業です。倉敷市では児童の豊かな情操の涵養を目指すとともに、公共の場でのマナーの育成を図ることを目的として、平成21年度から市内全小学校の6年生児童が「こころの劇場」を観劇しています。

令和2年度からは令和4年度の3年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、劇場での公演は中止されており、令和3年・4年は動画配信版での開催となりました。令和5年度は4年ぶりの劇場での開催となります。

今年度の作品は、「ジョン万次郎の夢」という、実在の人物、中浜万次郎の半生を描いた作品となります。実施日時は、令和6年1月29日と30日の2日間で、ここにお示ししている日程で行われることとなっております。会

場は、倉敷市民会館で、倉敷市内のすべての小学6年が観劇いたします。

委員の皆様方におかれましては、御観覧を御希望の場合には、担当課の指導課まで御連絡をいただけたらと思っています。説明は以上になります。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問などございますでしょうか。

委員の皆様でご希望がございましたら、教育委員会事務局の方へご連絡をくださればと思います。

では、続きまして、「令和5年度第2回出張学校給食展の開催について」のご説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉資料14ページ、あわせて出張学校給食展のチラシをご覧ください。

令和5年度第2回出張学校給食展の開催について報告させていただきます。

この展示会は、平成31年に倉敷中央学校給食共同調理場が運用を開始したこと、学校における食物アレルギーの手引きを見直したことをきっかけに始めたもので、学校教育の現状を知っていただき、その役割やあり方について理解を深めていただくために、開催をしております。内容や日時、会場等は資料に記載をさせていただいている通りでございます。

今回第2回目ということで第1回の内容に加えて、食器とか食缶等の給食で実際に使っているものの実物展示を加えたり、来年の8月から稼働予定をしております有城の山陽ハイツの跡地に建設中の仮称倉敷学校給食調理場の紹介をしたりなどを実施する予定にしております。内容は以上でございます  
よろしく願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問などございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

事務局から他に何かございますか。

〈島田参事〉1件、追加で倉敷市立小学校の適正配置について、ご報告をさせていただきます

ます。

義務教育におきましては、教科などの知識や技能を習得するとともに、集団の中で児童、生徒が多様な考えに触れ、認め合い、支え合い、切磋琢磨しながら生きる力や社会性、規範意識等を育んでいくことが重要であると考えており、こうした教育を十分に行うための、子どもたちにとってより良い教育環境を提供することができるよう、本年7月に「倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定したところでございます。

過少規模校である、「倉敷市立南浦小学校」につきましては、これまで、集団規模の適正化に向けた方策について検討を続けておりましたが、一定の集団規模を確保し、よりよい教育環境を提供するため令和6年3月31日をもって休校することといたしました。

南浦小学校は、明治5年8月の学制公布の翌年、明治6年4月に創立され、令和5年3月に創立150周年を迎えた、長年、地域とともに歩んできた歴史ある学校です。この間、300名を超える児童が在籍していたこともありましたが、平成15年に50人5学級という規模になり、令和5年度現在は4名の児童で学校教育を行っております。

今年度末、1名の6年生が卒業しますので、在校生は3名となります。また、南浦小学校区での令和6年度の就学予定者は、1名という状況でございます。そのような中、本年度、保護者との話合いや地域への説明を重ね、児童にとってより適切な教育環境を提供することの必要性から、今年度末をもって休校することについて、ご理解とご協力を得てまいりました。

現在、南浦小学校に在籍する3名の児童と就学予定者1名の計4名につきましては、保護者の方々のご意向を踏まえまして、令和6年4月からは、近隣の沙美小学校へ通学する予定となっております。学びの場のスムーズな移行

ができるよう、就学先の学校と交流学习を行うなど、学校と教育委員会で最大限のサポートを行ってまいりたいと考えております。

なお、令和6年度の倉敷市立小学校の学校数は、今年度と同じでございますが、休校が1校増えた2校となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

〈教育長〉はい、ありがとうございました。

南浦小学校の休校の件につきまして何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉先ほどの説明の中で、沙美小学校に残りの3名が行かれるということなんですけど、その手段というのは、教育委員会でバスとかの手配を、もしくは、各々で徒歩とか、自家用車で行かれるのでしょうか。そこを教えてください。

〈教育長〉はい、ありがとうございます。執行部をお願いします。

〈根岸部長〉通学手段につきましては、キロ数的には、標準といえますか、小学生が通うことができる4キロ以内ではございますが、地理的な状況とか、海岸線を歩いたりとかっていうようなことで、非常にやはり負担がかかるというふうに、事務局の方では考えております。

従いまして、まだ方法は決まっておりませんが、何らかの通学支援を行って参りたいと考えております。以上です。

〈沼本委員〉はい、ありがとうございます。あそこ本当に狭い道の間、海岸線だと僕は認識しておりますので、くれぐれも安全に配慮した形での手配をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いします。

〈教育長〉ありがとうございます。はい執行部のほかに何か事務局の方から何かございませんでしょうか。

〈難波委員〉南浦小学校のこととは別なんですけども、市議会での議論のことが新聞に載

っていました。下津井の義務教育学校をめぐる論戦ありということで、教育長さんが答弁したというような記事になっていたものですから。市議会議員の方からどういう意見があったのか、今分かる範囲で範囲があれば教えていただければと思いました。

〈教育長〉はい、ありがとうございます。これは私が答えましょうか。

一番多かったのは、やはり先ほど沼本委員さんからもご質問がありました通学のことでした。

義務教育学校ができて、小学生が現在小学校から下津井中学校行くとすると、距離が遠くなるというようなことで、どういうふうに通学をするのか、そのあたり、教育委員会でどういうふうに考えているのかというようなことが質問としては多かったように思います。

それから当然義務教育学校に行くことによるメリットであるとかですね。

〈早瀬教育次長〉はい、私の方から。

今回の12月議会での論戦で、やはり下津井の地区に、まず倉敷で初めての義務教育学校を設置とのことで、なぜ下津井だったのかとか、それからどんな学校を目指していきたいとかの質問がありました。

それから、場所は下津井中学校を使うのですが、小学生が行くことによってどんな課題があるのかということです。中学校の教室を使うということで、職員室の拡充、手洗いやトイレの改修、それから新しい9年間の学校生活に向けて必要な改修があると現時点で判断しています。そうしたことで、今回、設計委託料として2千万円を計上させていただいて、補正予算の方も議決をいただいております。

それから地元への説明がどうだったのかということです。説明会の方についても、義務教育学校についてのご説明、保護者の方への説明など、地元の方

への説明の実際の経過について、教育委員会としてどのように対処してきたのかということ、議会からお尋ねをいただきました。

それらについて、教育長さんの方から、また必要があれば私の方からも、令和8年4月の開校に向け、ハードの整備を進めること、通学支援のこと、それからいろんな学年での交流もある学校生活を送るにあたってのメリット、そして、子どもたちが地域について学び、その魅力を発信するなど、地域とともに歩み続ける学校になることを目指していることを答弁いたしました。

議会からは、不安な要素については、しっかりと取り除くよう取り組んでいくべしということで、ご質問いただいております。

簡単ではございますが、以上でございます。

〈難波委員〉 はい、よく分かりました。ありがとうございました。

もう一つ、中学校への進学のことに関して教えてください。

以前からが時々お伝えしていますように、二つある下津井西小学校と下津井東小学校どちらの地区からも、中学生の自転車でしたら、味野中学校へ20分から30分くらいであり、十分通えるのです。

中学校進学時の選択のことに関して、何か意見とか質問はありませんでしたか。

〈教育長〉 今回は特にはなかったと思います。

〈難波委員〉 分かりました。あと2年3ヶ月後の開校ですから、またこれからですね。

実際に近付いてくると、いろいろなことが出てくるかもしれません。ありがとうございました。

〈教育長〉 それでは委員さんの方から他に何かございましたらお願いいたします。

〈沼本委員〉 雑談レベルのことかもしれませんが、今、全国の小学校に大谷翔平選手が、グローブを配っていると報道で聞きました。倉敷市は、もう届いており、配

っているのでしょうか。ちょっと野球が好きなもので。そのあたり状況を少し教えていただければと思います。

〈渡邊参事〉保健体育課の方で、各学校の意向を取りまとめまして、1月の中旬に、配達されるようお願いをしております。ちょっと向こう様の段取りといたしますか、都合もあると思いますので、そのスケジュールになるかを実際にはまだ分からないのです。一応、こちらの希望としては1月の中旬、始業式が終わった後ぐらいに届くようお願いをしているところでございます。

〈教育長〉よろしいでしょうか。

〈沼本委員〉はい。ちょっと気になったものですから。近くの小学校にでも行く便があれば、ちょっと寄らせてもらおうかなと思っています。予定では1月中旬以降ですね。分かりました、ありがとうございます。

〈教育長〉はい、ほかにはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は、Web会議にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして教育委員会は閉会とします。ありがとうございました。